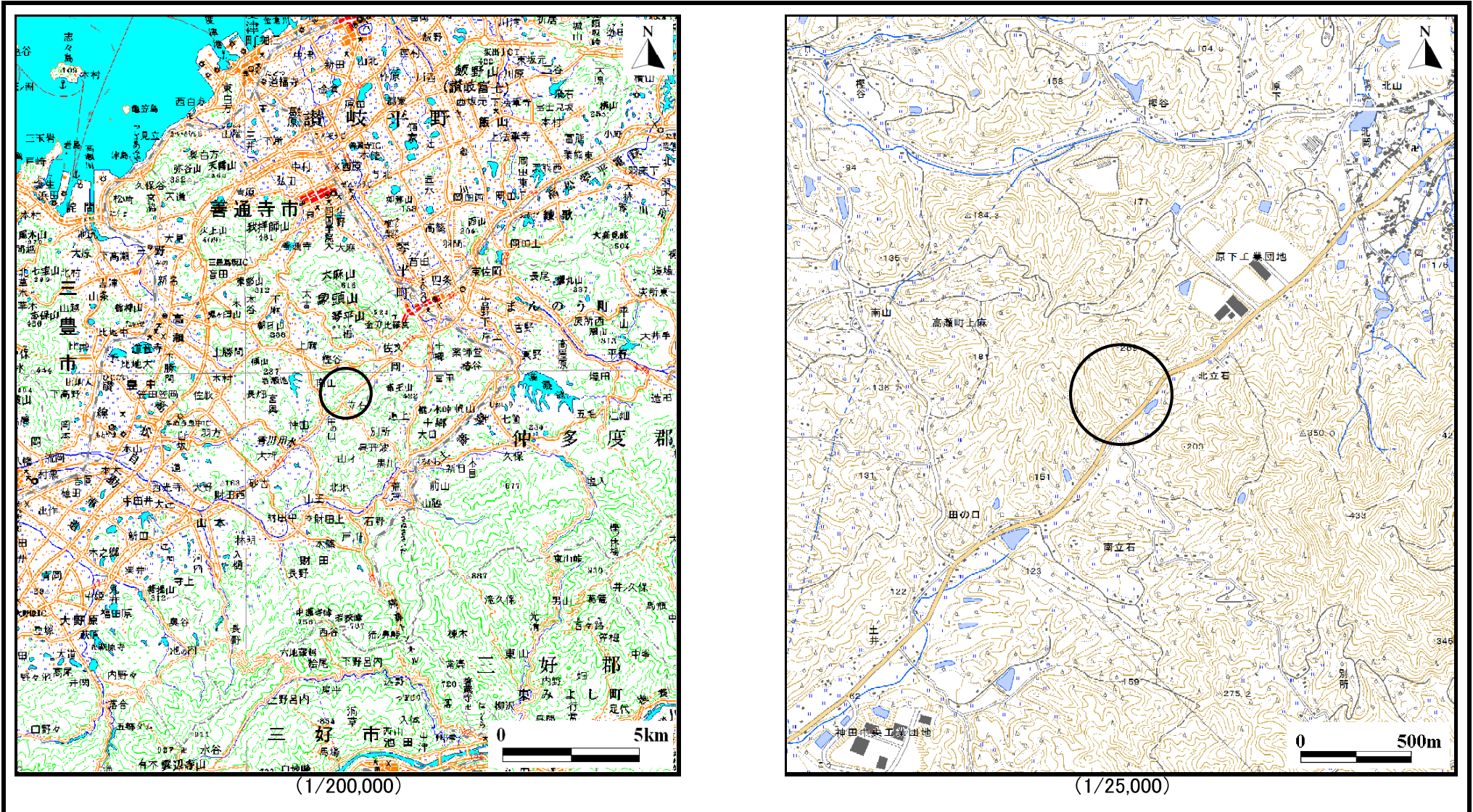


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）

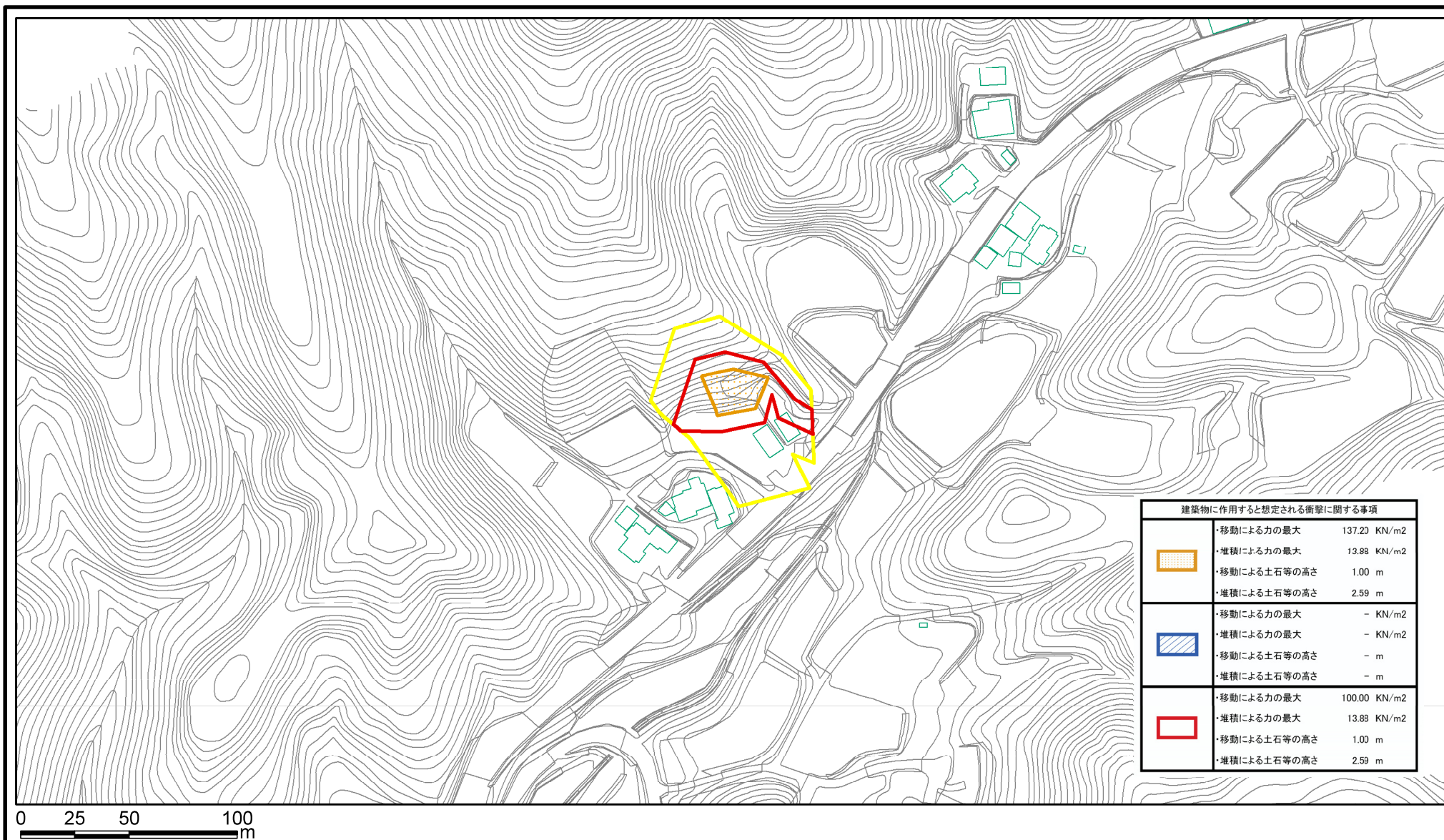



様式-1（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-750
	箇所名	北立石(4)_3
	所在地	三豊市山本町神田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第421号)



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項		
	・移動による力の最大	137.20 KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大	13.88 KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ	1.00 m
	・堆積による土石等の高さ	2.59 m
	・移動による力の最大	- KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大	- KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ	- m
	・堆積による土石等の高さ	- m
	・移動による力の最大	100.00 KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大	13.88 KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ	1.00 m
	・堆積による土石等の高さ	2.59 m

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



N  
縮尺  
1:2,500

自然現象  
の種類  
告示番号  
告示年月日

急傾斜地の崩壊  
香川県告示第28号  
平成27年1月30日

箇所番号  
箇所名  
所在地

II-750  
北立石(4)\_3  
三豊市山本町神田